

雲仙市にお住いの
現在奨学金を償還している方へ

最大60万円補助

雲仙市定住促進
奨学資金償還補助金

対象者	①雲仙市に居住し、交付申請後5年以上定住を誓約する方 ②就職先が市内外を問わず就労している方 ③奨学金を自ら借り入れ（連帯債務を含む）、自ら償還する方 ④自治会に加入している方 ⑤雲仙市税および支払うべき償還金の滞納がない方 ⑥暴力団員等ではない方 ⑦国家公務員または地方公務員でない方（会計年度任用職員除く）
補助対象の奨学資金等	雲仙市、公益財団法人長崎県育英会、独立行政法人日本学生支援機構、その他自治体、社会福祉協議会から借り入れを行ったもの
補助率等	承認決定以降に支払う償還金の2分の1以内 （繰上償還等による償還金の支払額の増額分は除く） 毎年手続きが必要となり、最長10年間申請可能
補助金額	上限額(年間)：高等学校 3万6千円 専門学校等 4万5千円 大学等 6万円

詳細はこちら



【お問い合わせ】雲仙市 地域づくり推進課

長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地 TEL:0957-47-7805(直通)



交付までの流れ



申請の流れ



提出書類



承認申請

承認申請は最初の1回のみ行います。
右記の書類を提出してください。

受付・審査

承認決定

審査後承認が決定した場合、承認決定通知書を送付します。

※補助期間中は大切に保管して下さい。

奨学金の償還

償還金を支払ったことを証明できる書類（領収書・通帳の写し等）が必要です
ので、大切に保管して下さい。

1月から12月の支払いまたは、補助対象上限額を
超える支払いが終了した月の翌月15日までに提出

交付申請

右記の書類をそろえて速やかに申請ください。
※毎年1回、最大11回手続きが必要
です

受付・審査

交付決定

審査後交付が決定した場合、交付決定通知書および請求書（様式第11号）を送付します。

補助金交付請求

請求書に口座情報の記入・押印後、速やかにご提出ください。

※振込口座の通帳の写しを添付

補助金交付

補助金の支払いは提出から1か月程度かかります。

承認申請提出書類

- ①補助金承認申請書（様式第1号）
- ②誓約書（様式第2号）
- ③奨学資金等を貸与した機関が発行する奨学資金の貸与総額および償還計画が分かる書類
- ④自治会加入証明書（様式第3号）

交付申請提出書類

- ①補助金交付申請書（様式第5号）
- ②償還金支払実績報告書（様式第6号）
- ③償還金を支払ったことを証明できる書類（領収書、通帳の写し等）
- ④就労証明書（様式第7号）または就労報告書（様式第8号）
- ⑤誓約書（様式第2号）
- ⑥承認決定通知書の写し
- ⑦調査承諾書（様式第9号）
※令和7年1月1日以降に転入された方は前住地の市税の滞納がない証明書（完納証明書等）が必要
※就労証明書や滞納がない証明書は、提出まで2ヶ月を切ってから証明したものを提出してください。
※償還月額、氏名、住所等、承認申請時と内容が変わった場合には先に変更申請が必要となりますので、お問い合わせ下さい。

交付請求提出書類

- ①交付請求書（様式第11号）
- ②振込口座の通帳の写し